

平成 27 年度第 1 回熊野市総合教育会議会議録

1. 日 時 平成 27 年 4 月 16 日（木） 午後 4 時 30 分から
2. 場 所 熊野市役所 3 階 庁議室
3. 出席者 熊野市長 河上敢二
熊野市教育委員会
倉本教育長 大久保委員、新谷委員、小山委員、糸川委員
4. 事務局関係
教育委員会事務局
林総務課長、山本学校教育課長、橋詰社会教育課長
吉井総務課長補佐、太田総務課庶務係長
市長公室
庵前市長公室長
総務課
清嶺地総務課長
5. 事 項
 - (1) 熊野市総合教育会議について
 - (2) 熊野市の教育の現状について
 - (3) 教育大綱（案）について

林総務課長 定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回熊野市総合教育会議を開催いたします。お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局総務課長の林でございます。よろしく願いいたします。

まず、最初に総合教育会議開催に当たりまして、河上市長から開催のご挨拶をお願いいたします。

河上市長 本日は、第 1 回の総合教育会議ということで、委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、当市の教育行政の推進のために大変なご尽力いただいておりますことに、この場をお借りして衷心より深く感謝を申し上げたいと思います。

すでに、教育委員の皆さんには地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の内容について説明があったと思いますが、改めて少し私の方からも説明をさせていただきたいと思います。

今回の法律改正の主旨でございますが、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化を図るということがうたわれておるところでございます。地方教育行政における責任の明確化という点におきましては、新たに教育長については、首長が議会の同意を得て直接任命をするということになりました。これまでは、すでにご案内のとおりでございますが、教育委員会の代表は教育委員長でございました。しかし、その教育委員長は非常勤であることから、その非常勤の教育委員の代表である教育委員長が、もしもの時に本当に責任を取ることが法律上好ましいのかどうかという議論があったかと思えます。そういうことから、今回の法律改正によって、新たに首長が直接任命する教育長が教育委員会における代表であり、具体的な職務の実行の責任を負うということになりました。一方、教育長の任命を首長が直接行うことにより、首長にも任命責任が生じることになったわけでございます。

そのことを踏まえて、首長との連携強化を図るという点については、今回の法律改正については、ある県の学校でおきたいじめ、自殺を起因として国会において議論が始まりました。熊野市の教育委員会においては、これまで大きな問題はないというふうに理解しておりますけれども、問題があった教育委員会においては、そのいじめによる自殺が起きた時の対応が、必ずしも迅速ではなく、適切な対応がとられなかったということもあって、首長がそういう場合に一定の関与を持つことが好ましいのではないかというようなことが言われたわけでございます。その際、従来から言われておりましたように、いじめのような問題に対してだけでなく、教育行政についても首長の一定の関与が必要ではないかということも国会で議論がされたと記憶をしているところでございます。

そういう議論を踏まえて、首長との連携強化を図るということで、この度この総合教育会議が法律上規定をされまして、今回第1回目の会議を開かせていただいたところでございます。

この会議については、首長が招集をさせていただくこととございますし、構成員については、法律上、首長と教育委員会となっております。協議・調整をする事項についても、3つのことが書かれておりました。1つは教育行政の大綱の策定ということでございますが、これは後程説明があると思いますが、2つ目は教育の条件整備のため

に重点的に講ずべき施策、3つ目が児童・生徒等の生命・身体等の緊急の場合に講ずべき措置、この3点について、この会議において協議・調整をすることとされたわけでございます。

したがいまして、先ほど趣旨で申し上げましたように、首長がこの大綱等において一定の関与を持つことが担保されたわけですが、一方で、法律の主旨は、教育における政治的中立性は確保するというところでも言われているところでございます。こういったことも斟酌すると、熊野市の今後の教育の基本的な方向性についてこの大綱で示すことが必要だと、それに対して首長としての意見を述べる機会をいただいたということではないかと思っております。

最初ではございますので、若干、わたくしなりの思いを述べさせていただきますと思います。教育については、委員の皆さんも目指すべき姿というのはいろいろあると思いますが、私が思う一つは、子ども達に「生きる力」をしっかりと持ってもらいたいと思っております。「生きる力」というのは、ただ単に問題を解決するだけではなく、問題そのものが何か、問題を発見する力、その問題を解決する方策は何かと考える力、もう一つは、その考えた解決策を実行する力、こういうものを兼ね備えて初めて「生きる力」、将来社会に出て活躍できる人材になっていくのかなと、私は個人的に考えております。そのためにはやはり、学習能力とともに、健全な心身の育成ということが非常に重要じゃないかと思っております。当然勉強だけではだめです、一方で、じゃあ体が元気だからいいじゃないかというのも、必要条件ではあるけれど十分条件にはならないと。両者が相まって初めて必要十分条件が整うのではないかと思います。

心身の育成というのは、なかなかこの場で十分な議論をするのは難しいかもしれないと思っておりますが、学習については、これまで前教育長からもいろいろと説明を受けているところでございますが、三重県全体の学力水準ということについては、残念ながら全国平均に比べてそれほど好ましい状況ではないという風に聞いております。この熊野市においても、残念ながら県平均に比べて必ずしも好ましい状況にはないと聞いているところでございます。必要十分条件のうちの必要条件ではありますが、必要条件として子ども達にはできるだけ好ましい学力をつけてもらいたいという思いもでございます。

心身の面でも、いじめが生じる一つの原因として、家庭や社会の状況というのがあるのではないかと。家庭の状況というのは、経済的な面で十分でない場合に、親子の関係が一般的ではない場合もあるということが考えられます。身体面については、熊野市の子ども達は比較的元気な子どもが多いようですが、一方で、虫歯が多いな

ど個別にみると問題を抱えているところもございます。

この総合教育会議において、今申し上げた 3 点だけではなく、幅広く議論をいただいて、熊野市の今後の教育行政の方向性を示すという意味での大綱について、忌憚のないご意見をいただいて、子ども達のためになる総合教育会議にしていきたいと思っておりますので、ぜひ、委員の皆様方のなお一層のご理解ご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。

林総務課長

ありがとうございました。

お手元に配布の資料の確認をさせていただきます。本日の事項書、熊野市総合教育会議について-資料 1、熊野市総合教育会議設置要綱（案）-資料 2、熊野市総合教育会議傍聴要綱（案）-資料 3、熊野市の教育の現状-資料 4、教育大綱（案）以上 6 種類でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、2 の事項、(1) 熊野市総合教育会議について に移らせていただきます。熊野市総合会議について 資料 1 でございますが説明をさせていただきます。

1 は、設置の根拠でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置をするものであります。2 は、構成員でございますが、市長のあいさつでございましたように、市長と教育委員会で構成されます。3 は、会議の招集でございますが、市長が招集を行い、教育委員会は必要に応じて、市長に開催を求めることができるものであります。4 は、協議調整を行う内容でございますが、大綱の策定、諸条件の整備など重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行うものであります。5 は、会議の運営でございますが、総合教育会議設置要綱と総合教育会議傍聴に関する内規となっております。

続きまして、熊野市総合教育会議設置要綱（案）資料 2 を、説明をさせていただきます。

第 1 条は、設置目的でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき熊野市総合教育会議を設置するものでございます。第 2 条は、構成員でございますが、市長と教育委員会で構成されます。第 3 条は、会議の規定でございます。会議は、市長が招集をすることや教育委員会はその権限に属する事務に関して協議する必要があると考える場合には、市長に開催を求めることができるものであります。また、市長及び教育委員会は、総合教育会議で調整された結果を尊重するものとしております。第 4 条は、意見聴取でございますが、協議を行うに当たり必要に応じて関係者から意見を聴取することができるものであります。第 5 条は、公開でござ

いまして、必要がある場合においては、非公開とすることができる
ものであります。第 6 条は、議事録でございますが、総合教育会議
終了後、遅滞なく議事録を作成し、公表することとしております。
第 7 条は、事務局でございますが、総合教育会議の事務局は、教育
委員会事務局総務課が担当します。第 8 条は、雑則であります。

続きまして、熊野市総合教育会議傍聴要綱（案）資料 3 を、説明
をさせていただきます。第 1 条は、趣旨を、第 2 条は、傍聴に関す
る手続きを、第 3 条は、傍聴人の制限を、第 4 条は、傍聴席に入る
ことができない者を、第 5 条は、傍聴人の守るべき事項を定めてお
り、第 6 条は、傍聴人の退場について、第 7 条は、係員の指示に従
うことをそれぞれ定めております。

以上、熊野市総合教育会議についての説明をさせていただきました。

何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

特にありません。

熊野市総合教育会議について資料 1、熊野市総合教育会議設置要綱
（案）資料 2、熊野市総合教育会議傍聴要綱（案）資料 3 についま
しでは、ご承認ということでよろしいでしょうか。

異議なし

ありがとうございます。

続きまして、(2) の熊野市の教育の現状について 説明をさせて
頂きます。1 ページをご覧ください

幼稚園と学校数の推移となっております。幼稚園につきましては、
平成 22 年度から井戸幼稚園が休園、現在 1 園です。小学校についま
しでは、平成 22 年度に小阪小学校、日進小学校が廃校に、平成 23
年度に荒坂小学校が休校、平成 25 年度に遊木小学校が休校になっ
ており、現在 9 校であり、中学校では、平成 26 年度に荒坂中学校が休
校になり、現在 7 校となっております。

園児、児童、生徒数の推移につきましては、グラフで示す通り年々
減少している状況となっております。

就学援助対象者の割合についてですが、就学援助とは、就学困難
と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品等の必要な援助を
行うものであります。グラフは、児童、生徒数に対しての割合を示
しており、児童、生徒数が減少していることにより割合が増えてい
る状況です。申し訳ありませんが、平成 23 年度、24 年度の割合の表
記が見づらくなっておりませんが、小学校につきましては、赤いグラ
フの下の割合、平成 23 年度は 14.2%、平成 24 年度は 13.8%、中学校
につきましては、緑のグラフの上の割合、平成 23 年度は 13.0%、平
成 24 年度は 12.5%となっており、グラフが接近しており表示が見づ

大久保委員
林総務課長

全 員
林総務課長

らく申し訳ございません。

2 ページをご覧ください。

学力の状況でございますが、平成 26 年 4 月に行われました「全国学力学習状況調査」によりますと、熊野市はすべての教科において全国平均を下回っております。小学校・中学校別に見てみますと、小学校は、特に国語に課題があり、全国平均を大きく下回っております。中学校は、国語 B に課題があり、数学 B においては、三重県平均を上回り全国平均との差は、ほとんどありません。

次に、学習状況調査の概要でございますが、児童生徒へのアンケートの集計でございますが、「小学校・中学校ともに授業のはじめに目標（めあて、ねらい）が示されましたか」、3 ページになりますが「授業の終わりに学習内容を振り返る活動をよく行いましたか」の問いに対して、よくおこなっていると回答した割合は、全国平均を大きく下回っており、授業の改善が必要と思われまます。「家で学校の授業の復習をしていますか」の問いに対して、小・中学校ともに全国平均を下回っております。今後、家庭との連携を密にしながら家庭における学習習慣の確立が必要と思われまます。

続きまして、4 ページをご覧ください。

子ども達の心と体についてでございます

いじめの認知件数ですが、平成 25 年度に「いじめ防止対策推進法」の施行により、いじめに対しての意識が高まるとともに、積極的に認知が行われるようになったことから、いじめの認知件数は平成 25 年度に増加をいたしました。いじめの未然防止に向けた「教育相談体制の充実」、「学級の間人間関係を調査する QU 調査」等を引き続き行うとともに、子ども達のネットモラルの向上や保護者への啓発についても継続する必要があります。

次に、子ども達の体力についてですが、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によれば、熊野市の体力の合計点は、小学校において男女とも全国平均を上回っております。中学校においては、男女ともに全国平均をやや下回っており、体育の時間を中心に運動の楽しさを体験させ、運動習慣の確立に努める必要があります。

5 ページから 6 ページにかけての生涯にわたる学習につきましては、生涯学習の実施状況で各種講座、図書館講座、講演等の実績でございます。

以上、熊野市の教育の現状を説明させて頂きました。

何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

また、本日は、初めての会議でございますので、教育委員として

今までの熊野市の教育の現状等を踏まえて、一言お言葉をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

最初に、大久保委員お願いできますでしょうか。

大久保委員

大久保でございます。

今回の教育委員会制度の改革によって、こういった会議がもたれることになったわけですが、私たちとしましても、中央でのいろんな議論を踏まえて、実際どういった風になるのか期待と不安が入り混じり、緊張しているような状況です。

これまで、市長の教育に対するお考えについては、教育長を通じていろいろと間接的に伺っておりましたが、この総合教育会議で直接お伺いできるということを楽しんでおります。また、一方で、私たちの意見を直接聞いていただけるということで、期待を持っているところです。

実際の運用面では、教育委員会は独立しておりましたが、財政面では、市長のご配慮をいただいて、実際は一体化されたものと考えておりますので、大きな変化はないのではないかと考えております。

熊野市の教育についてですが、今、表でありましたように、いじめや体力面では大きな弱さというのはありませんが、学力面では、大きな差をつけられております。様々な要因があるわけですが、その要因を教育委員会の方で十分検討して、対処していく必要があるのではないかと思います。それと、もう1点、熊野市の学校は小規模化しています。1学年が2クラス以上ある学校というのは非常に少ない、大半が複式を抱えた学校で、大変学校では教員も苦勞をしているという現状があります。これからも益々、児童・生徒数が減っていく現状の中で、学校というものをどう考えていくかということ、これから十分検討していく必要があるのではないかと思います。

この総合教育会議において、いろんな課題について、少しでも前進できれば嬉しく思います。

林総務課長

ありがとうございました。

それでは、新谷委員お願いします。

新谷委員

新谷です。

4月から新しい体制ができて、その中では首長が任命する教育長に責任を明確化して、首長にも任命責任があるということになりました。そして、首長と教育委員会との会議で、委員として直接意見を聞いていただけるという場ができて良かったと思います。

林課長の方からも説明がありました、熊野市の教育の現状の資料を見ていても、課題として浮かび上がってくるのがいくつかあります。やはり学力向上は大事なことですし、それと、特に山間部の

子ども達が減っていくという現状があります。そういった中で、教育委員会が、市内の児童・生徒に、それぞれの子どもが輝いて、自己実現ができて、充実した9年間の義務教育ができる場を提供できるかが試されると思いますので、こういったことを重点的に考えていかないといけないことだと思っています。

林総務課長

ありがとうございました。

それでは、小山委員お願いします。

小山委員

小山です。よろしくお願いします。

まず、子ども達への思いでございますが、先ほど、市長がおっしゃったことに一つだけ付け加えさせていただきます。教育の場での重要な役割の一つは、子ども達が生涯にわたって幸福な人生を送っていけるための、自分に合った職業を身に付ける能力を養ってあげたいと思います。次に総合教育会議についてですが、行政のトップである市長がリーダーとなって会議を開くことで、議論をして出来上がった教育施策等がよりスピーディ、スムーズに実施されていくものと期待しております。

林総務課長

ありがとうございました。

それでは、糸川委員お願いします。

糸川委員

糸川でございます。

今回、この総合教育会議という新しい会議が開催されるということで、先ほど大久保委員もおっしゃっていましたように、市長の教育への期待や熱意を直に伺うことができるという点で、大変嬉しく思っています。また、市長と教育委員会と行政のコミュニケーションが充実するという点でも非常にいいことだと思っております。

私は、保護者という立場で参加させていただいておりますので、教育の専門家ではありませんが、今現在、子育てをされているお母様方と一番近く、同じ目線で意見を申し上げることができるのではないのかなと思っております。ただ、考え方というのは人それぞれ思いがあり、違いもあると思いますが、子ども達の成長のために何ができるか、何をしなければいけないかという子どもを第一に考えるという点においては、みな同じだと思っております。

子どもたちの成長を考え、それぞれの立場で緊張感を持ちながら今後も議論をしていきたいと思っております。

林総務課長

最後になりましたが、今年度より新たに教育長になられました倉本教育長よろしくお願いします。

倉本教育長

倉本でございます。よろしくお願いします。

4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。その法律によって本会議が位置付けら

れたわけですが、他の教育委員の方々がおっしゃっていたように、市長と教育委員会が教育課題等に関して協議・調整して、本市の教育方針を決定するということは非常に意義のあることだと思っています。ただ、これから問われるのは、大綱に示されたことが施策に移されたときに、具体的かつ効果的なものになり得ているかということであると思います。計画に基づいた進行管理とその後の検証というものが必要となってくると思います。また、教育委員会では、熊野市教育基本方針を策定しています。それと大綱との整合性も図っていかねばいけないと思います。

また、法の改正によって、教育委員会の組織の見直しがされたわけですが、先ほど新谷委員さんがおっしゃっていたように責任が明確化されました。もうひとつは、市民の方々にとって開かれた教育行政でなければならないということで、現在、教育委員会では、積極的な教育委員会情報、教育行政情報等を発信する中で、透明度を上げるという取り組みを進めております。総合教育会議の位置付けについても、やはり、市民の方々に理解をしていただけるよう努めていかなければならないと思っています。

それから、一番大事なこととして、総合教育会議で協議・調整する段階、そして、施策等を進める段階で、中心に据えなければならないのは、学校教育、社会教育の恩恵を受けるべき市民の方々、つまり学習者を起点とするということだと思っています。

実際、熊野市の教育の現状は課題が山積しています。こういった課題を少しでも解決していく、少しでも解消していくという方向でこの会議が位置付けられ、今後運営されることを願っております。

具体的には、学校においては子ども達一人ひとりが大切にされ、自尊感情が満たされる中で安心して学べる場でなければならない、社会教育においては、生涯どのステージにおいても、年齢を超えて学び活動する場の提供や環境の整備、こういったことについても取り組んでいかなければならないのかなと思っています。

林総務課長
河上市長

ありがとうございました。市長、一言いかがでしょうか。

今、委員の皆さんのお話を聞かせていただいて、どういった意見を私から言っているのか暗中模索なところがあるわけですが、教育の在り方について私は私なりの一つの在り方ですが、小山委員さんに付け加えていただいたように、まさに、将来生きていくためには、子ども達にあった職業を得て幸せに生きることが非常に大切だと思います。そのためには、必要な学力はぜひつけてもらいたいということと、心身ともに健全に育っていただきたいというこの一念でございます。

大久保委員からもお話がありましたように、これまでも、前教育長を通じていろんな議論や意見は聞かせていただいておりますが、直接お聞きすることによって、これまで以上に教育環境の条件を整えるために必要な手立てを講じるための優先順位がわかりやすい、濃淡がわかりやすくなると、こちらも機能的に対応できる部分があるのではないかと思います。

大久保委員には、これまで委員長として委員を代表していただいておりますので、非常に総括的な意見をいただいたところですが、学校の今後の在り方というのは非常に難しいところがあります。これまで具体的に学校とはどうあるべきかというのは、皆さんの意見を聞く前ですから、まだ、具体的な意見は差し控えさせていただきたいと思いますが、これまでの方針でいえば、学校というのはそれぞれの地域で、子ども達の学校であると同時に、その学校で巣立った地域の皆さんが生活をされているということも考えると、やはり、地域の皆さんの思いも行政として考慮せざる得ないということで、保護者と地域の皆さんの意見がほぼ同じになった時に、その学校をどうするかということを考えてきたところです。その方針がいいのかどうかということについても、皆さんの意見を聞きながら考えていかなければならないと思います。

いずれにしても、課題は、学力水準の向上だけではなく、いろいろあると思います。すぐに解決できるものもあれば、時間のかかるものもあると思います。少なくとも、学校教育においては、倉本教育長が言われたように、子ども達の視点で、子ども達の立場に立ってこの会議の運営が行われなければいけないと。生涯学習のことをあまり触れていませんが、生涯学習についても、基本的には、教育長が言われたように、市民の立場でいつでも学びたいことが学べるようにできる限り努力をしていくことが必要かなと思います。

いずれにしても、直接皆さんの意見を聞かせていただけるということは、私にとっても大変有難いことで、今後ともぜひ、忌憚のないご意見を聞かせていただければと思っています。

林総務課長

ありがとうございました。

それでは、事項書(3)の教育大綱(案)について説明をさせていただきます。1ページをお願いします。

初めに、策定の趣旨を定めております。大綱の計画期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間となっております。施策としましては、大きく6つの柱からなっており、¹学校教(幼稚園教育)は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえて更なる条件整備を図ります。2ページになりますが、2

学校教育（義務教育）は、「確かな学力」の向上をより充実させるとともに、「豊かな心」「健やかな体」を育むことにより、これからの社会で自己実現していくために必要な「生きる力」の育成、3ページになりますが、3 青少年健全育成は、家庭、学校、地域の人々および各種団体等の連携が進み、地域ぐるみで青少年を見守り育てていきます。4 ページになりますが、4 生涯学習は、市民一人一人が生涯にわたって学習や文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるよう取り組みます。5 生涯スポーツは、生涯スポーツの推進を図り、健康増進に努めます。5 ページになりますが、6 文化芸術は、市民が身近に文化や芸術に親しめる環境、歴史的遺産や伝統文化の保存、継承、活用を図る内容で構成されております。

以上、簡単ではございますが教育大綱（案）についてご説明させて頂きました。何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

河上市長 この教育大綱（案）について、この場で決めるのか、事務的にどうしていくか説明をしてください。

林総務課長 今日お示ししました教育大綱（案）についてですが、内容はお目通ししていただいていることも考慮して、また、次回までにお気づきの点等をご連絡をいただき、文言等を修正させていただいて、それらを踏まえて次回の会議で決定いただきたいと思っております。

河上市長 すでに、教育委員の方には事前に大綱（案）は配布させていただいておりますので、今日いただいた意見はもちろん考慮いたしますし、次の会議までに連絡をいただければ、それも考慮して最終的な案をもう一度提示して、そこで決定していくという運びになっていきますので、決して説明不足ということではありませんのでご了承ください。

さきほど、教育長から教育委員会における教育方針と大綱との整合性というお話がありましたが、実は、この大綱についてはその方針との整合性は十分に考慮したうえで策定されております。ただ、首長が一定の関わりを大綱については持つことが許されているということもありましたので、私の意見としましては、やはり、学力向上の部分については、少しトーンを明確にしてもらいたいということで、若干その部分の表現が今までより明確になっていると思えます。後は、学校教育の 2 の健やかな体の育成というところがありますが、具体的には書いていないのですが、歯に問題を抱えている子どもが平均的に多いということもあり、そのことを念頭にして「健やかな体を育成するため」というところもこれまでの教育方針より強調した表現にしております。

あと、もう一点、学校教育課長ありましたね。

山本学校教育
課長

はい、学校教育の（6）で義務教育学校制度ということで、より一層小・中学校間の連携を密にしていくような方向性を市長には言っ
ていただいています。

河上市長

これは、既に、神川、新鹿が小・中学校が一緒になっていますが、
カリキュラム上は、小学校、中学校のカリキュラムが別々になって
いると。一緒にあるのに連携した、一貫した取組でのメリットがだ
されていないのはもったいないのかなと。ただ、現場の先生方の混
乱が直ちに生じていけないので、検討してほしいということで入
れさせてもらいました。

あとは、もともとの方針が、よくバランスのとれたよくできたも
のであったのでそれ以上のことは私は申し上げていません。

林総務課長

その他に何かございませんか。

なければ、今日お配りの教育大綱（案）について、次回の総合教
育会議までに、一読いただきお気づきの点がございましたら、ご連
絡いただきますようお願いいたします。

それでは、3 その他でございますが、各委員の皆様から何かござい
ませんかでしょうか。

各委員

特にありません。

林総務課長

次回の第2回熊野市総合教育会議につきましては、5月28日（木）
午後2時30分からの開催を予定しております。詳細については、ま
たご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、本日の事項についてすべて終了となりましたので、平
成27年度第1回熊野市総合教育会議を閉会致します。本日はありが
とうございました。